

主な取組について（令和 4 年度）

※予算額：令和 4 年度

1 市制度融資

金融機関に資金を預託することにより、市内において事業を営んでいる中小企業者等の低利や長期の資金調達を可能とし、設備の近代化や経営の安定、健全化を推進

① 中小企業設備近代化合理化資金貸付金（予算額 203,533 千円）

	融資対象	融資額
設備総合資金	設備（機械、装置、特殊車両等）を購入する方など	設備 1 億円以内
商店街グレードアップ資金	商店街を活性化するため、近代化事業を行う市内の商店街団体	設備 1 億 5,000 万円以内 （所要金額の 80%以内）

② 中小企業経営安定健全化資金貸付金（予算額 1,327,818 千円）

	融資対象	融資額
中小企業特別資金（マルタル資金）	仕入れ資金や買掛金の決済、車両、備品等の購入等各種事業資金が必要な方	運転 3,000 万円以内 設備 3,000 万円以内
経営安定短期特別資金	一時的な仕入れや決済などのために短期の運転資金が必要な方	運転 1,000 万円以内

2 起業・創業支援、事業承継支援

① 創業支援事業費（予算額 9,000 千円）

市内で新たに創業する方に対し、創業に係る内外装工事費などの費用の一部を補助

	内容	補助率	限度額
事務所等家賃補助	創業後の事務所・店舗等の賃借料を補助	1 / 2	月額 5 万円（補助期間は賃借料の支払 6 か月まで） ※小樽市商店街振興組合に属する商店街及び市場における店舗の場合は 1 2 か月分
内外装工事費補助	創業にあたり事務所・店舗等の内外装工事費を補助	1 / 2	5 0 万円（移住を伴う場合は 80 万円） ※工事は市内業者に限定

② 事業承継支援事業費（予算額なし）

中小企業等実態調査の結果から事業承継に関する支援が必要な事業者への個別ヒアリングを実施

3 経営力強化支援

① 経営力強化支援事業費（予算額 4,000 千円）※新規事業

女性の復職（再雇用）を制度化している企業を専用 HP で紹介するとともに、SNS を活用し情報発信パッケージのリデザインを検討している小樽産品又は市内企業のコラボによる新商品のパッケージデザインを全国から募集しデザイナーとのマッチングをするとともに、新パッケージの PR を実施

4 ものづくり産業の活性化

①ものづくり市場開拓支援事業費（予算額 560 千円）

道内最大規模の展示商談会「ビジネス EXPO」に産学官連携で出展し、市内企業の高い技術力を P R することにより販路開拓を支援

②技術開発促進事業費（予算額 500 千円）

地域産業の振興に寄与すると認められる優れた新技術・新製品を表彰し、開発費用の一部を助成するとともに、当該新技術及び新製品の P R のため展示商談会への出展を支援

③「中小企業等経営強化法」に基づく取組

中小企業の生産性の向上を図るため、市町村の認定を受けた中小企業の設備投資を支援する法であり、本市は「導入促進基本計画」を策定。本市から「先端設備等導入計画」の認定を受けた中小企業者は、計画に基づき取得した機械・設備等に対する 3 年間の固定資産税特例がある

④小樽がらす市実行委員会補助金（予算額 700 千円）

全国から終結するガラス工房等がガラス製品の展示販売や製作体験を行う「小樽がらす市」を開催し、「硝子の街 小樽」のブランド向上や地産地消による地域経済の振興を図る

⑤地場産品導入促進事業費（予算額 1,800 千円）

市内小学生の卒業記念として市内硝子工房での吹きガラス技法によるガラスの製作体験を行い、子どもたちに地場産業であるガラスの製造についての学びの場を提供することにより、地域資源であるガラス製品の周知と活用促進を図る

5 国内への販路拡大

(1)物産展への出展支援等

道外百貨店等で開催される小樽単独、又は小樽産品の売上が大きい物産展等への出展支援などにより、小樽産品の販路拡大や商圏の確立・強化、小樽ブランドの認知度向上を図るとともに、小樽観光の P R も併せて実施

①小樽ブランド販路拡大推進事業費（予算額 991 千円）

②北海道の物産と観光展負担金（予算額 700 千円）

(2)展示商談会への出展支援等

小樽産品の道外への販路の維持や拡大を支援するため、首都圏等での商談会への出品・出展や新商品の開発などを支援

①小樽産品販路拡大強化支援事業費（予算額 7,000 千円）※新規事業

6 海外への販路拡大

①海外販路拡大支援事業費（予算額 2,250 千円）

札幌市との連携事業として、北海道産食品の海外への販路拡大を目的とした商談会・展示会等への出展を支援している実行委員会に参画するほか、海外マーケットの市場調査等を実施。

②海外販路拡大 EC サイト活用促進事業費（予算額 2,200 千円）※新規事業

ジェットロが実施するジャパンモール事業に登録する事業者に、登録に係る翻訳代や商品撮影代の一部を補助

7 企業立地の推進

①企業誘致促進事業費（予算額 3,650 千円）

首都圏での産業展覧会による企業立地PR活動を実施するほか、日本立地センターによる調査の結果を基に、首都圏企業の情報収集や企業訪問等を実施

②企業立地優遇制度（小樽市企業立地促進条例）

企業立地を促進するため、工場等を新設し操業を開始した場合、又は既存の工場等を増設し引き続き操業を継続する場合に、固定資産税及び都市計画税を3年間免除

・対象となる施設 工場等（製造、物流、学術・開発研究、情報サービス、エネルギーの各関連施設）

区分		対象となる要件		課税免除内容	
		適用	取得価格	固定資産税等	期間等
新設	ア	市内に新たに工場等を設置する場合において、新たな建物及び償却資産の設置を行うとき	建物・償却資産 5,000万円超 (土地を除く)	建物（家屋） 土地 償却資産	3年間 100%
	イ	市内に新たに既存の建物（中古）を取得し当該建物を工場等として設置する場合において、新たな償却資産の設置を行うとき	償却資産 3,000万円超 (既存部を除く)	償却資産	3年間 50%
増設	ア	市内に工場等を設置している者が、当該工場等の敷地である土地において、工場等として建物の増築及び新たな償却資産の設置を行う場合	建物・償却資産 3,000万円超 (土地を除く) (既存部を除く)	建物（家屋） 土地 償却資産	3年間 100%
	イ	市内に工場等を設置している者が、当該工場等の償却資産の拡充又は更新を行う場合（同一工場等につき1社1回限り）。 ※取得価格が5億円を超える増設については複数回の利用可能	償却資産 3,000万円超 (既存部を除く)	償却資産	3年間 50%

③IT関連企業等誘致促進補助金

市内中心部での雇用創出及び市内居住促進のため、市外からのIT関連企業等の進出を対象に、施設改修費用やランニングコスト等の一部を補助

対象となる地域	市内中心部（指定地域あり）
対象となる業種	デジタルコンテンツ事業、システムインテグレーション事業、デザイン業（Web制作等）、アプリケーション・サービス・プロバイダー（ASP）事業、情報提供サービス業、情報処理サービス業、ソフトウェア業、コールセンター業、データセンター業
補助内容	施設改修費、施設維持管理費、雇用奨励金、開設前研修費

④立地環境視察費用補助金（予算額 1,000 千円） ※新規事業

市内に事業所がない事業者で、サテライトオフィス等の設置を検討している事業者、小樽市への視察に係る旅費の一部を補助

8 地域雇用活性化推進事業

小樽地域雇用創造協議会が厚生労働省の「地域雇用活性化推進事業」を受託し、「事業所の魅力向上・事業拡大の取組」において市内企業の更なる魅力向上を図り、「人材育成の取組」において地域求職者のスキルアップを図り、その両者を「就職促進の取組」においてマッチングさせることによって、地域雇用の活性化を目指すもの

(1)「事業所の魅力向上・事業拡大の取組」(事業主向けセミナー)

商品の効果的な販売手法、地域資源の活用、新分野進出、多様な人材の確保などのセミナー開催
食品産業分野における販路拡大や商品 P R 手法の伴走支援

- ①売るテクニック習得セミナー
- ②事業継続力強化セミナー
- ③多様な人材確保セミナー
- ④創業フォローアップセミナー
- ⑤『観光の街小樽』の観光力向上セミナー

(2)「人材育成の取組」(求職者向けセミナー)

地域の人材ニーズ等を踏まえた地域求職者の能力開発や人材育成に資する講座を開催

- ① I C T 人材育成講座
- ②『観光の街小樽で働く』スキルアップ講座

(3)「就職促進の取組」

(1)・(2)を利用した事業主・求職者を対象としたマッチング機会の創出による就職促進

- ①情報発信事業
- ②合同企業説明会の開催
- ③U I J ターン相談会・就労体験事業

9 就業支援

①労働者地元定着事業費(予算額 196 千円)

新規学卒者の地元定着を図るため、市内企業や高校・大学、関係機関の担当者による情報交換会を開催するほか、新規学卒者の就職状況調査、賃金・労働条件を把握する労働実態調査を実施

②若者就職マッチング支援事業費(予算額 2,000 千円)

主に市内の高校、大学等において就職を希望する生徒及び学生の就職率向上及び地元定着を図るため、企業見学会や企業見学バスツアー、就活セミナー、インターンシップなどの事業を実施

10 商店街のにぎわいづくり支援

①にぎわう商店街づくり支援事業費(予算額 4,200 千円)

中心商店街におけるにぎわい創出や魅力の向上に資する事業を実施する小樽市商店街振興組合連合会に加盟する商店街に対する支援

内容	助成率	限度額
商店街が新たにに取り組む事業又は既存の事業内容を拡大し、若しくは発展する事業	事業に要した経費の 1/2 以内	60 万円

②商店街活性化支援事業費(予算額 2,300 千円)

商店街団体等が開催する集客イベントや、商店街の魅力向上のための宣伝事業などに対する支援

	内容	助成率	限度額
催事・宣伝等事業	活力ある商店街の形成を図るため、イベントや宣伝事業などを行うとき	事業に要した経費の 1/2 以内	20 万円 ※対象経費が 100 万円未満の場合は限度額 10 万円
アドバイザー派遣事業	活性化計画策定等を行うため、専門家の派遣指導を受けるとき	事業に要した経費の 1/2 以内	5 万円

③空き店舗対策支援事業費(予算額 2,850 千円)

中心商店街や市場の空き店舗に出店する既存事業者の店舗家賃の一部を助成。さらに中心 4 商店街へ出店する場合は内外装工事費の一部も助成し、市外事業者も助成対象とする。

	内容	補助率	限度額
家賃助成	店舗家賃を助成	1/2	月額 5 万円(家賃の支払 6 か月分まで)
内外装工事費助成	店舗の内外装工事費を助成	1/2	30 万円 ※工事は市内業者に限定